

# アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制

小林 昌之 編

2017年3月

独立行政法人日本貿易振興機構  
アジア経済研究所

調査研究報告書

新領域研究センター 2016-C-32

「アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制」研究会

## まえがき

本調査研究報告書は、アジア経済研究所が 2016 年度から 2 年間の予定で実施している「アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制」研究会の 1 年目の中間報告書である。

本研究は、2010 年度と 2011 年度に実施した研究会「開発途上国の障害者雇用－雇用法制と就労実態」（小林昌之編『アジアの障害者雇用法制－差別禁止と雇用促進－』アジア経済研究所，2012 年）および 2012 年度と 2013 年度に実施した研究会「開発途上国の障害者教育－教育法制と就学実態」（小林昌之編『アジアの障害者教育法制－インクルーシブ教育実現の課題－』，2015 年）の成果を踏まえて実施されたものである。

小林（2012）では個別分野で最も喫緊な課題である障害者の雇用に焦点を当て、障害者が一般労働市場で就労するためには、その前提として十分な教育・訓練を受けることが必要となっていることを指摘した。小林（2015）では、その障害者の教育に焦点を当て、障害者の就学実態および障害者権利条約が謳うインクルーシブ教育実現の課題を考察した。いずれの研究においても、障害者の雇用と教育の法整備のほかに、障害者が実際にその権利を実現するためには、通勤・通学の手段や情報・コミュニケーションなどへのアクセシビリティの保障が不可欠であることが指摘されていた。

そこで本研究では、障害者のアクセシビリティに焦点を当て、障害者権利条約の諸規定を基準に、アジアの障害者が直面している施設、交通、情報、サービスなどへのアクセスの障壁ならびに解消に向けた法整備の実態を分析し、課題を明らかにすることを目的とする。本研究会の最終成果は 2017 年度に執筆され、翌 2018 年度中に研究書として刊行される予定である。本書は中間報告であるため、引用にあたっては最終成果物の研究書を参照されたい。

今年度の研究会では、日本女子大学家政学部の佐藤克志氏からアジアのバリアフリー環境整備の実情と課題に関して、東洋大学ライフデザイン学部の川内美彦氏から、オリ・パラと権利条約を視点にバリアフリーからユニバーサル・デザインへの移行の課題に関して、東京手話通訳等派遣センターの高岡正氏から聴覚障害者の情報アクセシビリティの問題について、大変興味深い内容のレクチャーをいただいた。また、現地調査に際しては多くの方々から貴重な時間を割いていただき、有用な情報をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

2017 年 3 月  
編 者

## 執筆者一覧

序 章	小林昌之*	新領域研究センター 主任調査研究員
第1章	崔 栄繁	DPI 日本会議 議長補佐
第2章	小林昌之	
第3章	上野俊行	東京大学大学院総合文化研究科 学術研究員
第4章	西澤希久男	関西大学政策創造学部 教授
第5章	森 壮也	開発研究センター 主任調査研究員
第6章	浅野宜之	関西大学政策創造学部 教授

\*研究会主査兼幹事

## 目 次

まえがき

執筆者一覧

目次

序 章 障害者のアクセシビリティ法制の課題	小林昌之…… 1
第1章 韓国のアクセシビリティと法制度	崔 栄繁…… 11
第2章 中国における障害者のアクセシビリティ法制	小林昌之…… 31
第3章 ベトナムにおける障害者のアクセシビリティ法制	上野俊行…… 43
第4章 タイにおける障害者アクセシビリティ確保のための法制度	西澤希久男… 61
第5章 フィリピンにおける障害アクセシビリティ	森 壮也…… 79
第6章 インドにおける障害者とアクセシビリティの改善	浅野宜之…… 91

調査研究報告書

新領域研究センター 2016-C-32

「アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制」研究会

---

---

2017年3月31日発行

発行所 独立行政法人日本貿易振興機構

アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

電話 043-299-9500

無断複写・複製・転載などを禁じます。

---

---